

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
泉	1	感震ブレーカー等設置推進事業に係る補助事業における自治会等団体からの申請	総務局地域防災課が所管している感震ブレーカー等設置推進事業にかかる補助金の申請主体について、個人に加えて自治会等の町の防災組織からの申請も可能とすることを要望	総務局	△
泉	2	「住みたい・住み続けたいまち 横浜」をPRするシティプロモーションの実施	1 関係区局によるプロジェクト等の体制を継続 2 横浜市版 居住促進PRサイトの継続運用 3 若年層への情報発信の強化	政策経営局	○
泉	3	深谷通信所跡地利用基本計画の事業推進	1 都市整備局が中心となり、地域住民に納得性の高い説明ができるよう進捗管理、スケジュール調整等の事業全体のマネジメントの着実な推進 2 事業局(健康福祉局、みどり環境局、道路局)間のスケジュール調整等、連携による円滑な事業実施 3 都市計画決定に向けた丁寧な地域説明(深谷通信所返還対策協議会等)及び事前準備を含めた事業費確保 4 都市整備局と国との管理委託契約敷地の適切な維持管理の実施	都市整備局	○
				健康福祉局	○
				みどり環境局	○
				道路局	○
泉	4	主任児童委員定数基準等の弾力化	地区民生委員児童委員協議会において主任児童委員を最少1人とする減員基準の追加	健康福祉局	—
泉	5	都市計画道路整備の促進	1 事業効果を発揮させ、区内の道路ネットワーク機能の強化、および小学生の安全対策を推進するため、権太坂和泉線(名瀬・岡津地区)の残りの区間(1,330m)の早期整備 2 買収済用地を活用した歩行者安全対策の検討及び早期実施	道路局	○

### 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	泉区	総務課	
		共通区	TEL	800-2309
		13区(鶴見区、神奈川区、西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、)		
		継続年数	新規	

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	感震ブレーカー等設置推進事業に係る補助事業における自治会等団体からの申請
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 地域の課題 元禄型関東地震に匹敵する大規模地震が発生した場合、泉区では6件の出火件数から3,339棟が焼失する試算がされています。さらに、令和6年能登半島地震により区民の防災意識がさらに高まっており、特に泉区の地震火災対策計画における対策地域では、地震による延焼火災対策に熱心に取り組んでいます。その中で今年度より、感震ブレーカー等設置推進事業に係る補助事業について、申請主体が個人からの申請に一本化されたことにより、自治会等の負担は軽減されたものの、一方で自治会単位で感震ブレーカーの設置を面的に進めようとしている自治会もあり、そのニーズに対応できないという点もあります。また、本来、面的に設置を進めることで、感震ブレーカーのより効果的な機能を発揮することから、個人とともに自治会を経由して設置の普及も必要と考えています。</p> <p>2 基礎データ等 (1) 泉区の対策地域：白百合一～三丁目、中田北二・三丁目、中田西二～四丁目、中田東一～四丁目、中田南一～五丁目(地震火災対策計画) (2) 出火件数や焼失棟数の試算：横浜市地震被害想定調査</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
感震ブレーカー等設置推進事業に係る補助金の申請主体に、自治会等の町の防災組織からの申請を追加してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
所管する総務局とともに、感震ブレーカーに関する周知・広報を実施。	
◇提案内容・概算額等	
感震ブレーカー等設置推進事業における補助事業について、市内全域で個人単位の申請に加えて自治会単位からの申請も可能とする。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

#### ◆局回答内容

総務局	地域防災課	
	TEL	671-3456

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和6年度において、自治会・町内会等で取りまとめて申請いただく形で実施していた感震ブレーカー補助制度を、市域全域に拡大いたしました。しかしながら、地域での取りまとめが負担になるとの市民の声や、区からも「自治会・町内会が申請を取りまとめる方式では負担が大きいため、自治会・町内会・マンション管理組合向けの助成制度は廃止し、個人向けの助成制度を18区に展開し、申請手続きを簡素化すべき」との提案(栄区提案、共通区15区)を受け、令和7年度からは個人で申請できる制度として市域全体に広げました。 上記の経緯から、自治会等単位の申請は導入しませんが、現在の補助制度においても、自治会等で地域内への広報活動を実施いただき、各世帯にてご記入いただいた申請書を取りまとめたことにより、自治会等団体による一括申請と同様の効果として、感震ブレーカーの面的な設置促進につながるものと考えております。希望する自治会等に対しては、補助制度のチラシ提供などを通じて、今後も引き続き支援していきます。
	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題
対応しない場合	

# 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	政策経営局	泉区	区政推進課	
		共通区	全区	TEL 800-2331

継続年数	4年
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
2	「住みたい・住み続けたいまち 横浜」をPRするシティプロモーションの実施

### ◇地域の課題、基礎データ等

#### 1 現状

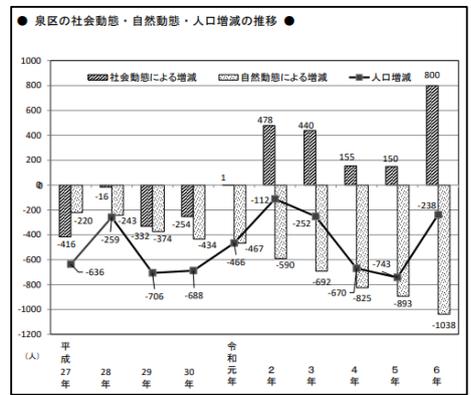
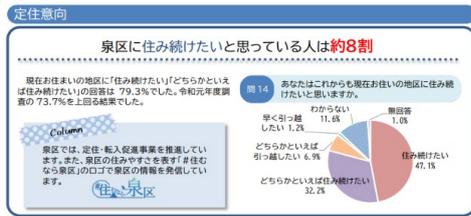
横浜市の人口は令和3年に戦後初の減少に転じましたが、泉区の人口は平成22年をピークに減少が続いています。社会増に転換してきていますが、自然減の影響が大きく、結果人口減となっています。

##### (1) 人口

- ・ピーク時：155,725人 (H22年)
- ・現在：150,005人 (R8年1月1日時点)

##### (2) 定住意向

令和6年度に実施した泉区区民意識調査において、泉区に住み続けたいと思っている人は約8割と、定住意向は高い結果となっています。



出典：区政便覧「IZUMI」（令和7年3月発行）

※記者発表資料（令和6年度泉区区民意識調査結果報告）抜粋

#### 2 課題

- (1) 地域コミュニティの維持や新たな地域の担い手確保などのため、20歳代から30歳代の子育て世代を中心とした多世代の定住を図る必要がある。
- (2) 区民の愛着心を高め、住み続けたいまちへのプロモーションを実施することで転出抑制を図る必要がある。

### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等   
  2 市民からの提案等   
  3 地区担当制   
  4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート   
  6 区民要望   
  7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム   
 9 その他（ ）

### ◇区民からの具体的な要望

- ・区が主体となってプロモーション本部を立ち上げているが、ブランドイメージを向上していく姿勢は今までの泉区にない活動であり期待している。
- ・地域にとっても活性化の好機であると感じている。特に若い世代に「住むなら泉区」と実感してもらい、転入・定住につなげて、活力あふれる地域をつくってほしい。

### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

泉区では、令和7年度泉区運営方針基本目標の「みらいへ進もう！地域とともに」における目標達成に向けた施策1「にぎわいの創出と発信による魅力づくり」において、定住・転入に向けた取組を推進しています。前述の平成22年をピークに減少する人口の状況を踏まえ、平成29年度に「定住・転入促進事業」として事業化されました。区内外の若い世代に泉区を知ってもらい、「居住地としてのブランドイメージの定着」や「区民の愛着心の向上」を図り、定住・転入の促進につなげることを目指しています。

◇提案内容・概算額等

人口減少などの課題に対して、居住地としての魅力のPRを行っている郊外区等と、政策経営局及び関連局による連携の継続を希望します。

【具体的対応】

- ①関係区局によるプロジェクト等の体制を継続  
区局それぞれが持つ課題やPRの実績・ノウハウ等を共有し、局によるスケールメリットを生かし相乗効果を図るなど、市として一体的に「住みたい・住み続けたいまち横浜」のシティプロモーションを推進します。
- ②横浜市版 居住促進PRサイトの継続運用  
運用後の効果検証を行いつつ、効果的な転入増となる取組に向けて共に検討します。
- ③若年層への情報発信の強化  
市外（都内や他都市）に居住しているターゲットの中でも、特に若年層（就職を迎える新社会人、市内大学に進学する学生）に対し、暮らしに関する「横浜の魅力」の発信を強化し、居住地の選択肢を広げます。  
例）横浜市職員採用案内「始動。」との連携や、市内大学に向けた横浜の暮らしの情報提供など

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	政策経営局広報・プロモーション戦略課
------	--------------------

◆局回答内容

政策経営局	広報・プロモーション戦略課	
	TEL	671-3680

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	①関係区局による検討体制を継続します。 ②「横浜移住サイト」の継続運用に向け、所要額を令和8年度予算計上。 ③関係局と連携しながら、若年層に向けた「横浜の暮らしの魅力」に関する情報発信を強化していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

# 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

泉区		区政推進課	
		TEL	800-2332
共通区	1区(戸塚区)		

所管局名	都市整備局、健康福祉局、みどり環境局、道路局
------	------------------------

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
3	深谷通信所跡地利用基本計画の事業推進

### ◇地域の課題、基礎データ等

1 経過  
 平成26年 深谷通信所返還  
 平成30年 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定  
 令和9年頃 都市計画決定(予定)  
 都市計画決定後 4年間程度 着工準備期間  
 工事着工後 15年間程度 工事期間

2 地域状況  
 ・基本計画の実現に向けて過年度、環境アセスメント手続(配慮書、方法書)や都市計画手続の素案説明会が実施され、地域では事業が進んで来ているとの認識がされています。  
 ・都市計画手続が進み、事業の全体像やスケジュールが地域に示されたことで、地域の関心は、公園、墓園、接続道路、災害時の活用方法等の詳細内容に移りつつあります。  
 ・7haに及ぶ大規模な整備であり、また公園内では現行の三ツ沢競技場と同等規模の第2種公認陸上競技場が整備されることから、既存の「かまくらみち」だけでは、地元の交通渋滞等、生活環境に与える影響が大きく、特に環状3号線、環状4号線との接続道路の整備については、事業全体を進める上で必要不可欠なものとして、特に関心が高くなっています。

3 課題認識  
 ・今後の都市計画決定に向けては、各局間の事業スケジュールを調整した上で、確実に早期実現するためのマネジメントが求められます。  
 ・地域で事業全体のポイントと認識している環状3号線、環状4号線との接続道路の整備については、各局事業整備の段階に応じた道路整備計画を地域に示すことで、安心感を持ってもらうことが重要です。  
 ・広場や通路等の暫定利用施設について、引き続き安全に利用できるように維持管理が求められます。また、工事中においても、市民利用への影響が最小限となるような対応が求められます。

### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等     2 市民からの提案等     3 地区担当制     4 地域懇談会等  
 5 区民アンケート     6 区民要望     7 関係団体からの要望  
 8 デジタルプラットフォーム     9 その他( )

### ◇区民からの具体的な要望

・事業を進める上で環状3号線、環状4号線との連絡道路は必要不可欠。かまくらみちだけでは現行の三ツ沢競技場と同等規模の第2種公認陸上競技場の整備による交通需要を満たすことは難しい。新たな道路インフラの整備無くして基本計画は成り立たない。  
 ・連絡道路の整備スケジュールはどうなっているか。公園、墓園、外周道路の段階的な供用開始スケジュールと整合性は取れているのか。  
 ・災害時の避難などにも役立つ防災機能を備えた施設にしてほしい。  
 ・工事完了までの時間が長い。なるべく早く実現するようにしてほしい。  
 ・都市計画決定後の各事業(公園、墓園、道路)について地域の意見を反映した上で着実に整備を進めてほしい。

### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・泉区運営方針：にぎわいの創出と発信による魅力づくり  
 ・地域意見を反映した跡地利用及び暫定利用の実現に向けた調整  
 ・地域要望を踏まえた対応  
 ①中央広場一般開放及び広場でのイベント開催  
 ②消防ヘリ離発着訓練及びPR動画作成広報  
 ③公共トイレの整備

◇提案内容・概算額等

- ・都市整備局が中心となり、地域住民に納得性の高い説明ができるよう進捗管理、スケジュール調整等の事業全体のマネジメントの着実な推進
- ・事業局（健康福祉局、みどり環境局、道路局）間のスケジュール調整等、連携による円滑な事業実施
- ・都市計画決定に向けた丁寧な地域説明（深谷通信所返還対策協議会等）及び事前準備を含めた事業費確保
- ・都市整備局と国との管理委託契約敷地の適切な維持管理の実施

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局基地対策課、健康福祉局環境施設課、みどり環境局公園緑地事業課、道路局企画課
------	--

◆局回答内容

都市整備局	基地対策課	
	TEL	671-4002

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 事業実施に向けた全体調整や丁寧な地域説明を行います。 暫定利用に関する運営・維持管理を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

健康福祉局	環境施設課	
	TEL	671-4387

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 環境影響評価手続等、都市計画決定に向けて、引き続き必要な手続き、調整を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

みどり環境局	公園緑地事業課	
	TEL	671-4611

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 都市計画決定手続き、環境影響評価手続き等を確実に進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

道路局	企画課	
	TEL	671-2777

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 都市計画決定に向けて、関係機関等と協議、調整を進めるとともに事業化に向けた検討を進めてまいります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

泉区		福祉保健課	
		TEL	800-2401
共通区	4区(金沢区、港北区、緑区、青葉区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別																	
制度関連																	
番号	項目																
4	主任児童委員定数基準等の弾力化																
◇地域の課題、基礎データ等																	
<p>1 民生委員・児童委員、主任児童委員は他の委嘱委員と同様に、担い手の確保が大きな課題となっています。</p> <p>2 上飯田団地地区は高齢化率が極めて高く、主任児童委員の活動の対象となる0～18歳の子どもの割合は全体の約4%に留まっています。</p> <p>3 同地区は区域自体も広くはないことから、子どもの人口と併せて考えると、主任児童委員の定数は1人で十分担えるとのご意見をいただいています。</p> <p>4 現在、主任児童委員の配置基準については、厚生労働省の通知を基に、「主任児童委員の定数基準の運用等について(通知)(平成22年7月13日付 健地第283号)」において、地区の民生委員・児童委員の定数が39人以下ならば2人、40人以上ならば3人と定められており、地域の実情に応じて基準より多く配置することについては差し支えないとされていますが、基準より少なくすることについては認められておらず、地域の実情に合わせて定数よりも少ない人数のみの委嘱とすると、欠員の扱いとなってしまい、年2回の民生委員・児童委員の欠員補充時に、区からは候補者推薦の依頼を続け、地域は候補者を探し続けなければならない状態となります。</p> <p>5 一方、民生委員・児童委員については、地域と地区民生委員児童委員協議会が協議の上、世帯数(=活動の対象となる住民の多寡)に応じて増減員ができます。</p> <p>6 少子高齢化により、民生委員・児童委員、主任児童委員の担い手も、子どもの人口も減少する中、現状、主任児童委員は民生委員・児童委員と同様の対応ができないことから、今後、他の地区からも同様の要望をいただくことがあると考えられます。</p> <p>【基礎データ】</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">上飯田団地地区の人口(令和2年)</td> <td colspan="2">泉区の人口(令和2年)</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>1,656人</td> <td>総数</td> <td>152,378人</td> </tr> <tr> <td>未就学・小学生・中学生・高校生の人数</td> <td>62人(3.7%)</td> <td>0～18歳の人数</td> <td>23,458人(15.3%)</td> </tr> <tr> <td>高齢化率</td> <td>66.6%</td> <td>高齢化率</td> <td>29.0%</td> </tr> </table>		上飯田団地地区の人口(令和2年)		泉区の人口(令和2年)		総数	1,656人	総数	152,378人	未就学・小学生・中学生・高校生の人数	62人(3.7%)	0～18歳の人数	23,458人(15.3%)	高齢化率	66.6%	高齢化率	29.0%
上飯田団地地区の人口(令和2年)		泉区の人口(令和2年)															
総数	1,656人	総数	152,378人														
未就学・小学生・中学生・高校生の人数	62人(3.7%)	0～18歳の人数	23,458人(15.3%)														
高齢化率	66.6%	高齢化率	29.0%														
◇地域ニーズ等の収集手段																	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他( )																	
◇区民からの具体的な要望																	
主任児童委員の定数を子どもの人口の少なさに応じて現状の2名から1名にしてほしい。																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。																	
子どもの人口にかかわらず一律に主任児童委員の定数基準に応じて2名の主任児童委員の推薦をお願いしています。																	
◇提案内容・概算額等																	
現状の主任児童委員の定数については、最少1人は必ず配置することとし、地区の民生委員・児童委員の定数が39人以下ならば2名、40人以上ならば3名という現状の原則は維持しつつ、増員と同様に減員についても、地域の実情に応じて、地域と地区民生委員児童委員協議会が協議の上で可能としたい。 (「地方分権改革に関する提案募集」制度を活用したことも家庭庁への申入れも含む。)																	
◇参考：区執行体制上の課題																	
現行の体制で対応																	
◇所管局																	
所管局課	健康福祉局地域支援課																

#### ◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
		TEL	671-4046

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 主任児童委員の配置数は、民生委員・児童委員の定数に応じて国の基準で定められているため、地域の実情に即した柔軟な対応が難しい状況です。
	◇対応する場合の課題 国の基準に抵触することとなります。

